

鳥取県告示第601号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第47条の規定に基づき、指定障害者支援施設の指定の辞退があったので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成23年10月25日

鳥取県知事 平 井 伸 治

設置者の名称及び所在地	指定の辞退に係る施設の名称及び所在地	辞退年月日	施設障害福祉サービスの種類
社会福祉法人希望の家 倉吉市みどり町3576-1	希望の家 倉吉市みどり町3576-1	平成23年9月30日	知的障害者更生施設支援
〃	若竹の家 倉吉市みどり町3576-1	〃	知的障害者授産施設支援